

# 説一切有の立場

櫻部建

説一切有部が部派佛教分派の系譜の上に於て占めるべき位置については、南北兩傳に相違があつて仲々適確には決し難い問題であるが、その有した勢力については相當な時代に亘つて數ある部派の中で最も有力なものゝ一つであつた事は否めない事實である。又現存してゐる資料といふ點から見ても、且らく南傳上座部を除けば、保存されてゐる阿毘達磨論書は殆ど大部分が有部乃至は有部系に屬するものである。北傳阿毘達磨佛教が阿含佛教よりの直接の發展であり、それ自らは大乘の陣營より「小乘」として貶せられてゐるにも拘らず、中論はじめ大乗の諸教學が實は何れも阿毘達磨に對する批判又はその批判的發展である點に於て、常に、印度佛教のみならず、全佛教を通じてその主流となつたものに就ての素材の學

たるの位置を占めるべきものなる事實を看過しないならば、所謂「小乘佛教」に對する偏見を去つた有部の學說の正しい理解の繫要な事は言を俟たない所であらう。その主張する學說といふ點よりも亦、有部のそれは極めて特徴あり興味深いものであつた。そしてその中、「三世實有法體恒有」の句で表はされる立宗が特にその根本をなすものであつたといふ事は既に古來言ひ慣はされて來た所であり、説一切有部といふ名稱自體が又それを示してゐる。<sup>(3)</sup>

かく一切有を説くを以て部名を標し、極めて特異な主張をなしたから、其處に様々な論争が惹起せられた事は想像に難くない。既に有部論書中最初に三世實有を顯説すると稱せられる識身足論の所述が目乾蓮<sup>(4)</sup>の過未無體現在無爲有體説との論争の形で述べられてゐるし、大毘婆沙論の所述にも此の三世實有論を作す所以は「爲止他宗

顯正理」であると言つて譬喻者・分別論師等の「世興行異・世體是常行體無常」や「於三世自性謂滅無過去未來、執現在是無爲法」等の說を論破の對象として擧げてゐる<sup>(5)</sup>。又三世の別を如何に立てるかにひいて、所謂婆沙四大論師がそれぞれ執つた四つの異說も古來有名である。中にも俱舍論隨眠品中に見られる正統有部の三世實有法體恒有說と論主世親の與する經量部の現在有體過未無體說との爭論や、後の俱舍宗に於て引起された所謂體滅用滅の論議は、啻に現存の文獻の上に華やかに展開されてゐるといふだけではなく、又有部の立場を正しく理解する上に最も重要性を有するものといふ事が出来る。此等の論争に就いて兩者の主張する處を仔細に吟味して行く事によつて、說一切有部の立場が「素朴的實在論」であるとか、「物質不滅勢力恒存」の說を精神的現象に迄擴大して考へたものだと、有部は對象界に對しては實有觀を執り、自己即ち「我」に對しては無我說を執つたとかいふ一時それが常識的になつてゐた考へ方は考へ直され、自ら有部教義に對する誤解が正されて行くべきである。

に據るものと考へる事が出来る。しかしながら「一切行無常」といふ事と「法體恒有」と云ふ事とは果してしかく矛盾するものであらうか。或は又、一見まことに氷炭相容れざるが如くである有部の「三世實有」說と經部の「現在實有過未無體」說とは果して遂に相許し得ないのであらうか。我々は既に、體滅用滅說に關しては西義雄教授によつて「有爲法に體と用とをわけて考へる限り用滅である」といふ斷が下されてあり、又舟橋一哉教授の「三世實有說の一考察」が三世實有說そのものを着實に吟味して同一の結論に到達してゐるのを見る。今はそれらの驟尾に附して、俱舍論に於ける有部と論主世親との論争及び順正理論<sup>(6)</sup>に於ける衆賢の世親に對する反駁を検討し、その上に看取される有部の三世實有說の立場が、そのもつ有に對する極めて特異な考へ方の上に立ちつゝ、實は佛教の根本的な立場である諸行無常を主張せんとしたものであるといふ點について考察しようと思ふのである。

註①龍山章眞著印度佛教史七七、七八貢参照。

②有部の名稱については俱舍論卷二十(冠導本二五)、順正

理論卷五十一(大正二九・六三〇〇)、Journal of P. T.

S. 1889. p. 43. 等參照。

(3) 元より時代的に識身足論に先立つと考へられる集異門足・法蘊足の二論に於ても非擇滅無爲法の如きが説かれゐるのであるから、之ら二論も三世實有の主張を既に豫想してゐたと考へねばならぬ。

(4) 日乾蓮についてはアーサンの Document l'Abhidharma 中識身足論の解題の箇處参照。

(5) 婆沙卷七十六（大正二七・三九三a）

(6) 宗教研新八ノ二及常盤博士還暦記念佛教論叢所載の論文参照。

(7) 季刊宗教研究第二年第四輯所載。

(8) ここに世親の據つて立つ立場がその儘、その學派的形態が多様に示されたと考へられる經量部の中の代表的なもの立場であるかどうかはもとより検討の餘地がある。

しかしながら釋友も明らかに世親を「經部宗徒 sautrāṇa tikapākṣika」と呼んでゐる（荻原本俱舍釋二十六頁）から、以予論主の立場を經部のそれとして述べる。

(9) 阿毘達磨順正理論卷五十一卷五十二（大正二九・六一〇c—六三六b）順正理論と俱舍論との關係については且らく國譯一切經毘曇部二十七卷頭の阿毘達磨順正理論解題参照。

れるとしても、一切の存在は有爲でなくてはならぬ。何故ならば後に述べる様に「存在する」といふ事は「無常である」事であり、即ち時間的に存在するといふ事に外ならないから、時間的存在を超えた無爲は存在を越えたものと考へなくてはならないからである。我々は先づ有部に於て有爲が如何に考へられたかといふ問題から立入つて行かねばならない。

俱舍論の所述によれば、色等の五蘊は「衆緣聚集<sub>シテ</sub>共所<sub>カル</sub>作故<sub>スニ</sub>」<sup>(1)</sup> 有爲となづけられるのであつて「無<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>少法<sub>トシテ</sub>緣所生<sub>ス</sub>」<sup>(2)</sup> であるといふ。正理も之を許す。

之に續いて、俱舍論では有爲の異名として先づ世路 adhvan を擧げる。adhvan には道（way, road）を以て譯すべき意味を有つ場合と、時（time）を以て譯すべき意味を有つ場合とがある。西藏譯ではその譯語として前者の場合には lam (梵語の patha, marga 等も此の字を以て譯す) を用ひ、後者の場合には dus (梵語の kala, samaya 等も此の字を以て譯する) を用ひる様である。藏譯俱舍論では此の場合 dus も譯してゐるのであるが、漢譯は二譯とも同じく「世路」と譯出してゐる。藏譯の仕方に従へば世一字で譯されるべき所に漢譯で路の字を添へてゐるのは、續いて論に、有爲が adhvan と

呼ばれる理由として「已行正行當行故 gata-gacchad-gamisyad-bhāvāt」 と述べられてあるからである。(佛譯の理解に従へば「有爲は道路である——即ち過去現在未來と云々や *époques* である——何故ならばそれらは行つた、行く、行かうとするところ性質としてある、と同様に道路は村落に行つた、行く、行くであらうからである。」正理によれば「色等法滅法故、未來現在過去路中而流轉故」と云々) に次いで俱舍論は有爲が *adhyvan* と呼ばれる理由をもう一つ擧げる。「爲無常所呑食故 *adhyante'niyatayā*」<sup>9</sup> もとより之は印度に於ける佛教典籍の註釋的記述の中に屢々見られる語源解釋の一つの常套手段に従つて、*adhyvan* と *adhyante* との語彙の一致から來た解釋であらうが、此處に明確に無常といふ文字を出してゐる事には注目しなければならぬ。そして之等の一つの説明を考へ合せれば、有爲とは正しく無常である事であり、その無常なる事とは過去現在未來と云々三世に於てあるところ事、即ち時間的に存在するところ事であると云々である。(此處に三世と云ふその世の原語が *adhyvan* なる事は云々迦摩那) 而してかゝる理解が、色等の五蘊は「無常・有爲・緣起所生にして盡法・壞法・滅法なるものである」と云ふ阿含の所述の意

趣を正しく受けでゐるものなる事も亦多言を要せぬ所であらう。

もう少し有爲法のあり方に對する忠實なそして極めて有部的な理解が有爲の四相としての生住異滅と云ふ考へ方、殊にその法としての實有性を主張する考へ方として與へられてゐる譯であるが、今はそれを且らく措いて稱友の俱舍釋に出でる有爲についての若干の記述を擧げて今少し具體的に有爲法の理解のそれ方を捉へて見よう。それによれば「有爲性 sa निकृतवा と云ひ縁因生性 *pratīyasa मुत्पन्नत्वा* 云々之の同義語 *paryaya* やある。集つて、合して、諸々の縁によつて作られたる *sametya sambhūya prat�ayāyah kṛtaṁ* (此の句は上述の「衆縁聚集共所作」と同) であると思はれる。(註②参照) が有爲である。之々の縁に縁つて生ぜられたる *tān tān* *prat�aya in prat�ya samutpannān* が縁因である<sup>10</sup>。即ち「因と縁とよつて生じたる色等 *hetu-pratyaya-janita-rūpādayaḥ* が有爲である。」この因・縁とそれより生じべき果との間は「或の法がある時〔他の〕或の法が決定し *niyamena* 即ち偶然に非ずして *na yad-rcchayā* あるならば彼のものは因で餘のものは有因 *hetumati* 即ち果なる法である。」従つて「因 *kāraṇa* がある時果 *kārya* が

ないところ事は許されなく」として關係に於てある。か  
くの如き因・縁より果として生じたるが有爲であるから  
「生を具してゐるが故に有爲の語がある sa niskṛta-gra-  
hāpāni utpattimattvā」<sup>(5)</sup> 之に反して「無爲は決して生  
じない」<sup>(6)</sup>。「生を具さなく na utpattimat」<sup>(7)</sup>。「不生法 an-  
utpattidharma である」<sup>(8)</sup>。しかもかく「有爲のみが生を  
具し jātimat 無爲は然らずとも此の事に於ては法爾  
dharmatā だる事を除いては何の因も無い」<sup>(9)</sup>。そしてか  
くの如くして生じた有爲法は「生じたる剎那が滅しない  
avināga 事はない」<sup>(10)</sup>。即ち「剎那滅性」<sup>(11)</sup> kṣanikatva<sup>(12)</sup> で  
あり、而もその「滅するには因を有たなく vināga-hetu  
abhvā」<sup>(13)</sup>。かくして因・縁より果として生じたる有爲法  
は生じたる剎那に滅すると共に、又自ら因・縁となつて  
果を生じ、「因たるものも縁たるものも皆無常」<sup>(14)</sup>にして  
それより生じたるものも亦剎那滅なる無限の相續を續け  
て行くのである。

この様な記述の中に我々は阿含以來の「有此故有彼、  
此生故彼生」といふ縁起の理に裏づけられた一切の存在  
の有爲性が三世の上に剎那滅的存在として跡づけられた  
事を看取する事が出来る。有部が一切の存在のある場と  
しての絶對空間とも云ふべきものを虚空無爲法として定

立しながら、時間に關してはその實在性・客觀性を認め  
ず、所謂「依法而立」と爲してゐる事は、存在を抽象し  
去つた客觀的時間、時間を抽象し去つた客觀的存在を且  
らく考察の境外に置いて、直接存在の具體的根源的な様  
相に迫るその根本的立脚地を示すもので、かかる點に於  
ては我々は有部と經部との間に立場として相違はないと  
考へる。勿論前述の如く經部の一派に於ては「世體是  
常、行體是無常。行行世時如器中果從此器轉入彼舍。<sup>(15)</sup> 諸行亦爾、從  
器、亦如多人從此舍出轉入彼舍」<sup>(16)</sup> といふ様  
未來世「入現在世」、從「現在世」入「過去世」<sup>(17)</sup> といふ様  
に時間の實在性を主張したものも在つたのであるから、  
有部の立場と經部のすべての立場とを此點に關してその  
儘同一視する事は出來ないが、俱舍論にあらはれた、そ  
して世親の與する限りの經部の立場ではやはり上述の關  
係は受入れられるべきものと考へられる。

しかばかくの如き剎那滅の理論を我々は如何に理解  
すべきであらうか。ローゼンベルクの解釋に依れば「人  
生的なものゝすべての無常といふ意味での物質の剎那性  
を平俗的に理解する事は全く了解し得べき觀念である  
が、音・色・味等及びそれを知覺する器官が剎那的に生  
滅するといふ事は不可能な觀念である。然しながらかゝ

る理論はもし問題が意識の流れ Bewußtseinsstrom についてである時には完全に明瞭で自然である。その内容には刹那に轉變する感性的現象が含まれてゐるのである。」<sup>(1)</sup> ふと氏は刹那滅説は個々の生の流れ Strom des individuellen Lebens 或は意識的經驗の過程 Prozess bewußten Erlebens を心理學的に觀察した全く自然の結果であり、それを此の世に於けるすべてが無常であるといふ分析と關係づける事は唯外面的にのみ可能であると主張する。此の主張は、阿含の中に心の本質や心的過程 mental process を把握すべき事が強調されるその理論的理由は心意識が無常なる諸行の生滅の最適例であるからといふリス・デヴィジ夫人の説を我々に思ひ起させ

individuellen Lebens 或は意識的經驗の過程 Prozess bewußten Erlebens を心理學的に觀察した全く自然の

面に置いてゐる。所謂「善惡業感の次第」より區別された「法性生起の次第」、即ち客觀的抽象的時間性より區別された自然的體驗的時間性——時間性の最も根源的な相——を正しく理解してこそ氏の「個々の生の流れ」といふ様な語も正當に了解され得るであらう。

自然的存在は現在に於てある。しかしながらそれは過去と未來とを缺くべからざる契機として自らの中に包含する。現在は絶間なく未來より來り、絶間なく過去へ去る。將に來らんとするものが正しく來れば、即ち存在に達すれば、それは現在であるが、その現在は又直ちに過去へと過ぎ去つて行く、即ち落謝する。この絶間なき流動推移が時 adhvan であり即ち有爲である。而して我々の見解によればかる自然的存在——即ち瞬間的現在の連續——の上に有を見てゆくのが經部の立つ「現在實有過未無體」の立場であり、同じく此の間の消息を捉へながらも「有」に對する獨特の考へ方に立つが故に「三世實有法體恒有」を以て自らの徵表となし、三世の別を作用の已今 嘗有によつて立てゝ行くのが有部の立場である。

註①冠導本卷一、四左  
②此處に「聚集（陳譯已至）」及び「共（陳譯聚集）」に當

の原語は sametya 及も sambhūya だ。110 の連讀體である。共に有爲即ち sāṅkṣipta の翻の sam たる接頭語を説明するのである。釋友の釋(110頁)によれば之の110は同義語で前者は「集ひて互に相待ひて samāganya anyonya apeskaya」後者は「共に生じて samājanya」<sup>20)</sup>と譯かれてゐる。アーサハの佛譯(第一巻11頁)は「有爲は語原的には、'結合 unino' と組合はや combination となる原因によつて作られたもの」と説明する。

(2) 第1巻 111頁。

(4) S. N. III. P. 24 etc.

(5) 一七四頁 (6) 111頁 (7) 一九七頁 (8) 一六九頁  
 (9) 1111頁 (10) 1111頁 (11) 一七頁 (12) 一八頁  
 (13) 一八一頁 (14) 一七五頁

(15) 一七五頁 此の故に有部はシヤンカラ等から刹那消滅論者 kṣauabhatga-vādin へ嗤ばれてゐる。(季刊宗教研究第四年第11・12輯所載 金倉圓照博士「時間論の一資料」参照)

(16) 一七五頁 之は本より有部の宗義に反する釋である。有部やは四有爲相中に滅相を立てるから無因にして滅すとはしない。此點に亘り二つの兩者の論争に關しては月稱釋中論第11十1章を参照(Bibl. Buddh. ed. p. 412ff.)

(17) 111頁。cf. S. N. III. p. 24 etc.

(18) 楊沙論卷七十六(大正11七・三六四等)

(19) O. Rosenberg: Die Probleme der Buddhistischen Philosophie 1924 p. 150.

(20) ibid. p. 98 等

(21) C. A. F. Rhys Davids: Buddhist Psychology, An Inquiry into the Analysis and Theory of mind in Pali Literature 1914 p. 13 ff.  
此處ア夫人が引用するニチャーハの典據は S. N. II. p. 94 無聞經より M. N. I. p. 256ff. 愛盡大經等)也。

(22) 前掲丸橋教授の論文参照。

### III

俱舍論に於ける三世實有說に關しての有部と經部との論爭の記述(冠導本卷二)は次の如き構成を有する。

#### A、有部の所立

I、三世實有なるべし、その論證(教證)、理證  
 11)。

II、三世の別の立て方——四種の異説、第三説の評

取

#### B、經部の論難

I、三世の別は如何にして立てるか——作用説に對

する論難

(1) 略 難

(2) 體と用と別なりとすれば

(a) 用常生なるか、

(b) 用中別用あるか、

(c) 用無爲なるかであり、

(3) 體と用と一なりとすれば、體・用共に恒有である。

II、體恒有にして性非常なる事が如何にしてあるか。

### III、有部の論證に對する破

(1) 教證第一に對して——有ではあるけれども

過・未は曾有・當有であつて實有ではない。

(2) 教證第二・理證第一に對して——無所縁の心は存在する。

(3) 理證第一に對して——相續轉變種子說の立説

そこで順正理論の之に對する反駁も正理自身の順序に

は依らず、Bの論難の次第に應じて之を檢討する事とする。以下文中( )の中は稱友釋(萩原本四七)一四七頁によつて補つたもの、「」内は筆者が補つたものである。

I、(1)略難

〔耳の聞く事乃至意の識る事〕等、色が自根「即ち眼」の行境 gocara たる事〔聲が耳の乃至法が意の行境たる事〕等)に約して立てられるならば、現在の(作用を相する自業を作らぬものたる)彼同分の眼等に(見る事等を相とする)作用は無いではないか。(如何にしてそれが現在であるか)

②若しかの彼同分の眼等も(自らの等流果を)取果し、又(無間なる等流果及び士用果を)與果するのであるから、(即ち見る事等の作用を爲さずとも而も他の果を作るから、その「彼同分の眼等」には與果取果が實にあるのであるから、現在である)と示すならば、過去の同類因〔遍行因〕(異熟因)等も與果する故に作用の過失(即ち「作用あり、故に之等過去の同類因等は現在なり、現在の如く作用が實にあるが故に」として「世」相の雜亂ある過失)に墮する。

③(若し汝が「ものあつてそれに取果與果の兩方が共にある如きかゝるものは現在であるが、二つの中の一方しか無いものは現在でない」といふならば)之は半作用(の過失に墮する、〔即ち〕之等の過去は半分現在であるといふ過失に墮する。何故ならば取果の作用滅するが故

にそれらは過去の相と合し、又現に與果の作用あるが故に、それらは現在の相と合するからである。之即ち、「世」相難亂（の過失である）。（以上冠導本四左、第一三行）

正理に依れば、しかし、「此難都由不<sub>レ</sub>了法性」。

何故なら有部では稱友が釋した様に karitra と karya とを同一視しない。「諸法勢力總有二種」、「名<sub>ニ</sub>作用ト、ハ<sub>レ</sub>功能<sub>ニ</sub>」。引果功能名爲<sub>ニ</sub>作用<sub>ト</sub>。だから功能の方が意味が廣くて作用を攝する。「非<sub>ニ</sub>唯作用總攝<sub>ニ</sub>功能」、有<sub>ニ</sub>功能異於作用<sub>ト</sub>。故に同じ功能の中でも且らく「闇中<sub>ニ</sub>眼見<sub>レ</sub>色功能爲<sub>ニ</sub>闇所<sub>ニ</sub>トスル<sub>レ</sub>」けれども「非<sub>ニ</sub>違<sub>スル</sub>作用<sub>ト</sub>」。何故なら「有<sub>ニ</sub>闇障<sub>ニ</sub>違<sub>スル</sub>見<sub>レ</sub>功能<sub>ニ</sub>故、眼闇中不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>色」。

〔されど〕引果作用非<sub>ニ</sub>闇所<sub>ニ</sub>違<sub>スル</sub>故、眼闇中亦能引果。」

即ち「唯引<sub>ニ</sub>自果<sub>ニ</sub>名<sub>ニ</sub>作用<sub>ト</sub>」。そして「唯現在時<sub>ニ</sub>能<sub>レ</sub>引果<sub>ス</sub>」だから「無<sub>ニ</sub>現在位<sub>ニ</sub>作用有<sub>ニ</sub>観<sub>ト</sub>」。しかば①現在非同分の眼等には見る事等なる karya は無いであらうが引果の功能たる karitra は有る。②「諸作用滅不<sub>レ</sub>至<sub>ニ</sub>無<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>餘性<sub>ニ</sub>生<sub>ニ</sub>能<sub>レ</sub>爲<sub>ニ</sub>因性<sub>ト</sub>」されど「此非<sub>ニ</sub>作用<sub>ト</sub>」、但<sub>ニ</sub>是功能<sub>ト</sub>であつて「過去因雖<sub>ニ</sub>能與果<sub>ト</sub>」（即ち功能があつても）「無<sub>ニ</sub>作用<sub>ト</sub>」。従つて ③「世相無<sub>ニ</sub>雜。」

此處に功能と譯された字は活動力・機能等を意味する virtti であると考へられる。引は *विक्षिप्* とするを語根

とする字であらうかと推測するが、それならば稱友によつて取果與果の取と同義に解せられてゐる。さうすると引果は取果と同義となるが、之には少しく疑問も存する。<sup>(3)</sup>

(2)(a) 用常生の難

①若し法の自體が恒有ならば一切時に作用がある事になるであらう。何の礙 vighna あつてかゝる法に或時は作用あり、或時は作用無きか。

②若し衆縁和合しない（その故に恒時に作用を爲さないのだ）と云ふならば、（「それは」理に應じ）ない。（汝によつて）恒に（衆縁は）現在すると許されてゐるから、（現に在るもののは滅する事は無いから。）

(b) 用中別用の難

「若し法の過現未が作用によつて定まるならその」作用の過現未はどうして云はれるのか。作用の中に（その「作用の」過「現未」等たる事の論ぜられる所以なる）如何なる餘の作用があるのか。（若し「そんな用中別用が」あるならば、無窮の過失に墮する。もし無いなら、その時は作用の未來等なる事は「作用」自體の有と觀待してあり、同様に諸々の存在の未來等なる事も「それ自體の有と觀待して」あるであらう。「しかば」何も作用を考へる事はないではないか。）

## (c) 用無爲の難

若し作用は過去でも未來でも現在でもなくて而も有であるといふなら、「さういふものは」無爲であるから、（作用は）恒常 nitya であると諒得される。故に（作用は作し得べからざる事となるから）、法が未だ作用を作さぬ時は未來である、作用が已に滅した時は過去であると云ふべきではない。《以上冠導本四左第七行—五右第二行》

正理によれば、(a) ①の「難意」は「諸法體相既ニ無別、以ニ何礙力一非ニ恒生可レ過失。〔然〕汝宗諸行衆縁和合本而生、然ニ彼衆縁種種差別有時恒無別、以ニ何礙力一非ニ恒生可レ過失。〔然〕汝宗諸行及彼衆縁於ニ一切時ニ許ニ常有ニ體。勿シ許ニ諸法和合有ニ不合時、法不ニ恒生可レ過失。〔然〕汝宗諸行及彼衆縁於ニ一切時ニ許ニ常有ニ體。勿シ許ニ諸法本無今有、應ニ常現在、何能爲レ礙」といふのであらうが「此難非理。所以は「不可下以ニ體相無別、於ニ性類一一爲中能證因上」であるから。一體「真壽」世親を「名爲作用」。此有名爲現在、此作用息名爲過去」よつて「非彼法體前後有殊」たゞ「由此約二作用辨ニ三世」。故に「體相雖同而性類殊」であつて此の事は「足能成立作用非レ

恒。」かく「待ニ如レ是衆緣力」によつて作用があるのだから(a) ②「不レ應ニ常有ニ體作用亦於ニ相續中ニ同時現有而ニ彼果恒俱事生」であるのは「有ニ何礙諸果不ニ恒俱生、而或ニ因此時生レ果此時不レ生、或ハニ一時因生レ果此因不レ生」。若し汝が我宗相續轉變待ニ別緣ニ故方能生レ果」と謂ふなら、我宗に云ふ作用も亦爾りである。

又(b) (c) 「對法諸師豈亦會有下成ニ立作用ニ爲中去來耶。而汝今時責レ非無理。即未來法作用已生名クテ爲ニ現在、即現在法作用已息名爲過去。於中彼難豈理相應。非我說ミ去來亦有ニ作用、如何責メヤ作用得レ有ニ去來、「汝か若說ニ去來無レ有ニ作用、應レ說ニ作用本無今有有已還無ニ「といふならば」如ニ仁所言。我決定說ニ諸法作用本無今有有已還無ニ、作用唯於ニ現在ニ有故。」

即ち經部をしてかゝる論難を引起さしめるのは、先に述べた作用に對する誤解と、それから必然に起つて来るべきものであるが、次に述べられる「體相 svabhava 離同而性類 bhava 殊」といふ事に對する無理解とに依る

のである。而して直前所引中圈點を附した箇處の作用、の語を法體の語に換へれば正しくその儘經部の現在實有過未無體の說相となる事に注目すべきであらう。

### (3) 體用一なる事の難

①若し作用が法と同じであるならば法が恒有であるから作用も恒有である。それを或時は過去、或時は未來と名づける事は出來ない。

②「だからそれでは三」世の區別は立たない。何故立たないか。法の未已生が未來、法の已生未滅が現在、法の已滅が過去といはれるから。若し現在の法が有る如く過未もかの體(即ち現在の體なるもの)によつて有なば、「共に同じく有るのに」如何にして未已生とか已滅とかあるのか。「即ち」有爲の法の體が實に恒有なら如何にして未已生とか已滅とかがあるのか。

③「〔法と作用とは〕別でないのであるから、若し作用は即ち法でなかつたと云はれるならば、先に（未來の分位に於て）何が無かつて、その未有の故に未已生と言つたのか。（若し作用は法でないと云はれるならば）、後に（過去の分位に於て）何が無くて、その已無の故に已滅と言ふのか。

④（法と作用とは別でない）故に、若し「本」無くし

て「今」有りと許さぬならば（現在は成じない）。又若し有り已つて「還」あらずと許さぬならば（過去は成じない）。しかし未來は且らく「本」無くして「今」あらざるものと云ふ義によつて理解される。かくて三世は（成する。之以外では）成じない。《以上冠導本五右第四行—五左第一行》

正理によれば「此與我宗不相關預」。何故なら

ば①「我不說三作用即體一。如何令三用與體俱恒。」

作用は「非異於法、無別體故。非即法一有三有

體時作用無二故。不可說無作用起已能引果故。」

②又汝は「如三現在法體實有去來亦然」といふが「我宗諸有爲法能引果位名爲現在、此引果位先無後無。前已約斯立三世異。寧言過未如現實有。又略說者、如三諸有爲實體雖同而功能別。」

「是故現在過去未來三種有性倏然差別。寧如現在去來亦然。依可言有未生滅、約所無故未生滅成。」それで③「於三有中、先觀作用彼未有故、名未已生。」ナカルモニキテ有法後時復觀作用彼已無故、名爲已

生。」ナカルモニキテだから「法體雖住、而遇別緣而生、非法自體待緣」

體上差別用起、本無今有有已還無。法體如前自相一

恒住<sup>ハリ</sup>「過去<sup>トトロ</sup>現在<sup>トコロ</sup>未來<sup>トモロ</sup>體相雖<sup>ハシマズ</sup>同性類各別<sup>ハナリ</sup>」  
由<sup>ハラニ</sup>是所立三世義成<sup>ハシマツ</sup>。」

以上の如くにして作用と法體との同異の論議は必然的に次に展開されるであらう「體相」と「性類」との同異の論争を惹起する。

## II、體恒有にして性非常なる事の難

然るに「汝は諸行の體は三世に實有であるけれども」、有爲の諸相と合するが故に常なる過失は無いといふがその事は唯言のみであつて「理に合しない」。何故なら〔諸行は〕一切時にある *sarva-kalāstivta* が故に生滅と合しないから。體は恒有と許しながら而も性は非常であるといふこの言の理は未だ曾て無い。或る頌に言ふ。

〔法の〕體 *svabhava* は一切時にあり、

(即ち色等の自相なるものが一切時にありと許される。若し色等の體が一切時にあれば、それによつて色等の性は常である事になる。)

而も性 *bhāva* は常なりと許さず。

(斯の如くなる時は性はその體と別である。)

而も性は體と異ならず、

(といふかゝる事は唯願望としてあるのみだから) 自在の所作なりといはるべし。

(其處に道理は無し) 《以上冠導本五左第一一六行》  
正理曰く「法體恒<sup>ハニシテ</sup>有<sup>ハス</sup>法性變異<sup>ハズ</sup>。謂有爲法行<sup>ハスル</sup>於世<sup>ニ</sup>時<sup>ト</sup>不<sup>レ</sup>捨<sup>セ</sup>自體<sup>ヲ</sup>、隨<sup>シテ</sup>緣起<sup>ス</sup>用<sup>フ</sup>。從<sup>ハシメテ</sup>此無間所起用息<sup>ム</sup>。由<sup>ハラニ</sup>此故說三法體恒<sup>ハニシテ</sup>有<sup>ハス</sup>而非<sup>ハズ</sup>是常住<sup>ハナリ</sup>。變異<sup>ハズガニ</sup>故<sup>ガ</sup>如何<sup>ガ</sup>。」  
是自在所爲<sup>ハ</sup>。」

かくの如く體相即ちものそれ自體 *svabhava* とその性類即ちありかた *bhāva* とを峻別する有部の考へ方では、諸法が三世に實有であるといつても、經部が誤解してゐる様に「現在の法が有なる如く過未も有」であるとなすのではない。「於<sup>ハテ</sup>過未實有無中<sup>ニ</sup>、自<sup>リ</sup>古諸師懷<sup>キ</sup>黨<sup>ヲ</sup>執<sup>シテ</sup>互<sup>シ</sup>彈斥<sup>シ</sup>、競<sup>ラ</sup>論道<sup>ヲ</sup>俱<sup>ニ</sup>申<sup>ミ</sup>教理<sup>ヲ</sup>、成<sup>ニ</sup>立<sup>ハシメ</sup>己宗<sup>ヲ</sup>。……實有論者<sup>ハク</sup>廣引<sup>シ</sup>理教<sup>ヲ</sup>種々方便破<sup>レ</sup>無立<sup>レ</sup>有<sup>。</sup>實無論者<sup>ハ</sup>廣引<sup>シ</sup>理教<sup>ヲ</sup>種々方便<sup>シテ</sup>有<sup>立</sup>レ無<sup>。</sup>由<sup>ハラニ</sup>是俱生<sup>ニ</sup>大過失<sup>聚<sup>ハシマツ</sup></sup>。」然るに有部宗は「立<sup>ハシメ</sup>去來<sup>世界</sup>、於<sup>ハテ</sup>現在<sup>ニ</sup>、非<sup>ハズ</sup>畢竟無上<sup>シテ</sup>謂立<sup>ハシメ</sup>去來<sup>、</sup>非<sup>ハズ</sup>現有<sup>ハシマズ</sup>、亦非<sup>ハズ</sup>如<sup>ハシメ</sup>彼馬角等<sup>ハシマズ</sup>無上<sup>シテ</sup>立<sup>ハシメ</sup>去來<sup>體俱是有<sup>。</sup></sup>唯此符<sup>ニ</sup>會對法正宗<sup>。</sup>」といふのがその主張である。

かくて我々は更に進んで有部の掲げる教證理證に對しての兩者の間の論難往復を検討するに至つて「有」に對する考へ方に於いて兩者に於ける極めて鮮かな對比を見る事が出来るであらう。

註①根品の心不相應行法を論ずる箇處等で世親が有部の實有

說を破する場合、「色等は自體 svarūpa があるから現量によつて知られるし、又眼等は作用 kārya があるから比量によつて知られる。しかし之等の心不相應行は sva-

rūpa や kārya やならぬ、現量によつても比量によ

りじめ知らぬなし。從つて實有 dravyasat ではなく、假有 prajñaptisat と過ぎなし」 これら風に論ずる時、

その kārya や kārya のは眼の dṛṣṭi 等々を指す。

②玄奘が俱舍論の中や功能なる譯語を用ひてゐるゝとは

sāmarthyā (國・一五左), kāritra (一・一一右), vṛtti  
(用・一三右) 等が原語として考へらる。

斯也、俱舍論卷五・十三右の「何謂功能、謂法作用、或士夫」(陳譯「何法名事、功能、人力。」藏譯 hūg pa shes bya ba jdi ci she na byed pa ste skyes bulji rtsal lo/) やく、箇處の梵文は見られないが、前後の關係並びに藏文から推せば、此處の功能の原語は vṛtti 作用の原語は kāritra やあると考へ得る。(佛譯も亦その様と解かる。Vol. I. p. 225 cf.) やうやれば vṛtti は法の kāritra やあると有部によつて解かれてゐたのである。 sāmarthyā の語は多く經部によつて用ひられてゐる様である。

處は kāritra やうりてゐるゝは與果の事である。

④佛譯ではこの邊りに出でる「作用」を時には activité を以て、時には opération を以て譯すが、深い意味で使ひ分けてゐるのではないと思はれる。

⑤この「文を光記・佛譯は有部の說と解し、寶疏・圓譯一切經は經部の說と解する。國譯一切經毘曇部二十六」  
三一頁脚註参照。

⑥卷二十、二右第二行に於く。

#### 四

III、(一) 有部の第一次證に對する論難

①「汝が據る教證については」我々も亦過去未來は有りあると説く。しかし過去は先にあつたもの yad bhūtapivara ī やある、(即ち自相としてあるのではなく) 未来は因ゆる時ある、であらむ。 yat sati hetau bhavishyati やある、(即ち現にあるに非やむも因が現にある故にあらしめられる) かくの如く(先にあつた、及び「後に」ある、であらう) から有りと云はれるのであるから、決して實としてかくの如くあるのではない。《以上觀導本五左第七行—第九行》

②世尊は因果を誹謗する見を遮せんが爲に、(〔歸や〕友釋) 〔六頁等参照〕

俱舍卷七と於て四諦の作用 kāritra が説かれるが、其

(果を誹謗する見を遮せんが爲に)未來があると言はれた。過去が「あつた」未來が「あるであらう」といふべき時に「ある」といふ語がある。何故ならば、「ある」といふ語は變則形 *nipitta* であるから。(所以は變則形は三時に於て對象を有し、あつたといふ義に於てもある、あらうといふ義に於ても作らくからである。)《以上冠導本六・右第二行第三行》

③かくの如くであるから(實有性の無い時と雖も)過去・未來はあるといはれた。所以は、もしさうでなければ過去・未來は成しないであらうからである。《冠導本六右第五行》

正理によれば「此釋有言定非<sub>ニ</sub>善說<sub>ニ</sub>」である。

何となれば①「若去來世但會當<sub>ナシ</sub>法體實無不<sub>ニ</sub>應<sub>カ</sub>」<sub>ヲ</sub>、或<sub>ク</sub>若許<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>、則不<sub>レ</sub>應<sub>カ</sub>」<sub>ヲ</sub>、說<sub>ニ</sub>去來二世<sub>ハ</sub>但是會

當<sub>ナシ</sub>。又若實<sub>ニ</sub>「しかも」以三會有<sub>ニ</sub>故亦說<sub>ニ</sub>過去<sub>ハ</sub>爲<sub>ニ</sub>。

實有者、則應<sub>シ</sub>現在雖<sub>ニ</sub>實有<sub>ニ</sub>非<sub>ニ</sub>會有<sub>ニ</sub>故應<sub>シ</sub>中<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>執<sub>シ</sub>無<sub>ニ</sub>。といふ事となるであらう。「世間現見<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>實有法<sub>ニ</sub>可<sub>シ</sub>說<sub>ニ</sub>會當<sub>ト</sub>」しかし「會不<sub>レ</sub>見下<sub>テ</sub>于<sub>ニ</sub>非實有法<sub>ニ</sub>說<sub>ニ</sub>會當<sub>ト</sub>」義<sub>よ</sub>。②また「若無<sub>ニ</sub>實過去未來<sub>ハ</sub>、則無<sub>ニ</sub>所<sub>レ</sub>遮<sub>シ</sub>下<sub>テ</sub>誹謗<sub>ト</sub>因果<sub>ヲ</sub>見<sub>上</sub>。謂若實有過去爲<sub>ト</sub>因、能感<sub>ニ</sub>未來<sub>ハ</sub>實有<sub>ニ</sub>爲<sub>レ</sub>果而撥<sub>シ</sub>爲<sub>レ</sub>無<sub>ニ</sub>、名<sub>ク</sub>下<sub>テ</sub>誹謗<sub>ト</sub>因果<sub>ヲ</sub>見<sub>上</sub>。若去來世<sub>ハ</sub>因

果實無<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>無見<sub>レ</sub>無<sub>ニ</sub>、豈<sub>レ</sub>名<sub>ク</sub>爲<sub>シ</sub>誹謗<sub>ト</sub>。寧<sub>ニ</sub>爲<sub>シ</sub>遮<sub>シ</sub>彼說<sub>マ</sub>有<sub>ニ</sub>去來<sub>ト</sub>。更に「有<sub>ニ</sub>聲通<sub>ニ</sub>顯<sub>ト</sub>」<sub>ハ</sub>ストラハ<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>無<sub>ニ</sub>者<sub>ハ</sub>此亦非<sub>レ</sub>理、不<sub>ニ</sub>極成<sub>セ</sub>故<sub>ニ</sub>。「世極成<sub>テ</sub>ハ唯顯<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>。曾不<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>聲顯<sub>ト</sub>無<sub>ニ</sub>。」③而して「若不<sub>レ</sub>爾者去來<sub>ハ</sub>性不<sub>レ</sub>成<sub>ニ</sub>」といふ事も「理亦不然<sub>ニ</sub>」所以は「非<sub>ニ</sub>彼過去有<sub>ニ</sub>過去<sub>ニ</sub>性<sub>ニ</sub>、非<sub>ニ</sub>彼未來有<sub>ニ</sub>未來<sub>ニ</sub>性<sub>ニ</sub>」。非<sub>ニ</sub>下<sub>ニ</sub>無<sub>ニ</sub>自體<sub>ニ</sub>可<sub>シ</sub>立<sub>ニ</sub>性<sub>ニ</sub>名<sub>ク</sub>故<sub>ニ</sub>。我々は此處に至つて兩者の立場の岐れ目は存在そのものに對する考へ方の相違にあるといふよりも、寧ろ有<sub>ニ</sub>は無<sub>ニ</sub>といふ語によつて如何なる内容を意味せしめてゐるかといふ、語の用法の上の相違にあるとさへ云へるのではないかと思ふ。しかば有部が、有なる語によつて把握せんとするのは如何なる事であらうか。それは次に展開される教證第一・理證第一に對する論議の上に明かに示される。

上述の如く有部の掲げてゐる論據は教理證合はせて四つであるが、その實此處の「識必有境故」といふ理論こそが有部の有に對する理解を成立たしめてゐる根本なのである。従つて此の箇處に於ける衆賢の反論は痛烈なものがある。

(2) 有部の第二教證第一理證に對する論難

①意と法とに縁つて意識があると云ふ時、法は能生の

縁 janaka.pratyaya やあるのか、或はたゞ所縁 alam-

bana やあるのか。

②若し能生の縁だとすれば、(近い未來であつても「さうであるが況して」極遠時なる)幾千劫の後にあるであらう或は無いであらう法がどうして今の識の能生の縁となるのか。(何故なら先の時の果に今の時の因があるのは理に合しないから。)又涅槃は(生死に輪轉する事よりの)滅なるが故に識を生じない。「能生の縁ではないではないか。」

③若したゞ所縁であるとすれば、我も亦過去「[の法]」は所縁であるといふ。「汝が」無なるものがどうして所縁となるか「と難ずるなら」我はそれら「過未の法」は「現在の法が」所縁となるが如き仕方で「所縁」となると云ふ。如何にして所縁となるか。(その體が「曾て」現在の分位に於て)あつた、及び(「將に」現在の分位に於て)あるであらう(所のものが所縁である)。その所以は過去の色或は受を憶ひ浮ぐる時は如何なる人も「それらの色或は受が現に」あると考へはしないから。(爾らばどうか) 色が見られた如くに、又受が眼識の領納力によつて領納された如くに、それが「嘗て」あつたといふ事を憶ひ浮ぐるのである。未來につしても同

様である。「かくて」現在の色の如くに「嘗て」あつた及び「將に」あるであらう「色が所縁と」なる「のであって」若し現在の色の如く「過未の色が現に」あるとすればそれは現在である事になる。

④復若しかの「過未の法」が無いならばその如くに「現に」無なる所縁があるといふ事が成する。……「汝が」若し無が所縁なる事が許されてゐる時は第十三處を所縁とする識もあるであらう「と難ずるなら」「第十三處は無い」といふその識の所縁は何であるか。(第十三處といふ)名 nāman そのものが所縁であると云ふなら、若しあういう事ならば「かゝる」名そのものはあるのでないと考へられるであらう。又「先には聲が無かつた」といふ「識」は何を所縁とするか。聲こそが所縁であつて(先に無かつたものが所縁ではない)「といふなら」爾らば聲の無を欲するものにとつて聲そのものが必要となる事にならう。「汝が應へて、「それについて先に無なること prāg-abhāva がある所のかの聲は未來の avasthā に於てある、そして先に無なる事の識の所縁である所のものは未來の位に於ける此の聲である」といふならば<sup>(3)</sup>汝は未來が現にあるといふではないか、現にあるものに於て如何にして無いといふ覺 buddhi があ

來の聲」を所縁とする故に無いといふ覺がそれに生ずる」といふなら、爾らず。一なるが故に。（即ち、かの未來なるそのものが即ち現在である、故に「現在と未來とは」別ではない。それが現在なる時如何にして無の覺が生ずるか。）或は又「汝が」かの（未來より後に現在の位に於て）差別がある、（其處に差別ある時「未來は」現在ではない、だから「現在に於て」かの「無の」覺が生ずる）といふなら、かの（差別にとつて、先に）無くして（後に）あるといふ事が成する。故に識には（現在の位に於ける）有と（過未の位に於ける）無との兩つの所縁があるのである。

49 (標部)

(5) 然るに菩薩は「世間に無い所のものを私が知るであらうといふ事は不可能だ」と說いた（から無を所縁とする事はない）「といふかも知れぬが」他の増上慢人等は現にある事なき現相 avabhāsa をも、あると見るが、私は現にある現相のみを、あると見るので」といふのが此の意趣である。もしさうでないならば、一切の覺が有境と決定されてゐる時、何處に「更に有か無かといふ事についての」審慮があらうか。又（菩薩は他の者と）如何なる

差別があるか。……此に由つて汝の説く「識は境を有するが故に去來はある」といふ事も理由の無い事 ahetu である。以上冠導本六左五一一右七

正理曰く、「彼所レ辯非ニ眞有相ニ。」爲レ境生ル覧是真有相。之こそが有部の有に對する根本的立場である。故に無所縁心を許す事は斷乎として退けられねばならぬ。「對法諸師作ニ如レ是說、」無無境覧、二<sub>二</sub>緣定<sub>マガル</sub>故。無第七観離<sub>ラ</sub>境而生<sub>シ</sub>。可内執レ被爲乞<sub>タクス</sub>無<sub>マガル</sub>故。執<sub>マガル</sub>有ニ観緣<sub>レ</sub>而生<sub>シ</sub>。可内執<sub>マガル</sub>被爲乞<sub>タクス</sub>無<sub>マガル</sub>故。若許<sub>マガル</sub>有ニ観離<sub>ラ</sub>境而生<sub>シ</sub>亦應<sub>シ</sub>許<sub>マガル</sub>有レ離<sub>ラ</sub>所依<sub>シ</sub>。則<sub>マガル</sub>生盲等有ニ眼等、観<sub>マガル</sub>生差別因縁不可得故。……

又「有非皆能爲<sub>マハ</sub>境<sub>ラ</sub>生<sub>シ</sub>。」見對<sub>マハ</sub>所<sub>マハ</sub>覧<sub>ラ</sub>、要<sub>マハ</sub>三所<sub>マハ</sub>覧<sub>ラ</sub>ニ観<sub>マハ</sub>方<sub>ラ</sub>成<sub>ク</sub>故。謂能得<sub>マハ</sub>境<sub>ラ</sub>方<sub>ラ</sub>。立<sub>マハ</sub>見<sub>マハ</sub>名<sub>ラ</sub>。所得若無<sub>マハ</sub>誰之能得。又能得<sub>マハ</sub>境<sub>ラ</sub>是識<sub>マハ</sub>自目<sub>ラ</sub>。所識若無<sub>マハ</sub>識何所了<sub>マハ</sub>。故彼所<sub>レ</sub>許<sub>マハ</sub>無所縁<sub>マハ</sub>識<sub>ラ</sub>應不<sub>マハ</sub>名<sub>ラ</sub>識<sub>ラ</sub>。無<sub>マハ</sub>所了<sub>マハ</sub>故。」又汝は過去は會有、未來は當有で實有ではないとなすけれども、「若去來世但<sub>レ</sub>是會當<sub>マハ</sub>法體實<sub>マハ</sub>不<sub>マハ</sub>應<sub>マハ</sub>カラレ<sub>ラ</sub>名<sub>マハ</sub>有<sub>ト</sub>。或若許<sub>マハ</sub>有<sub>レ</sub>則<sub>マハ</sub>不<sub>マハ</sub>應<sub>マハ</sub>カラレ<sub>ラ</sub>說<sub>マハ</sub>去來二世。但是會當<sub>マハ</sub>一<sub>ト</sub>又若實<sub>マハ</sub>無<sub>ト</sub>以<sub>マハ</sub>會<sub>マハ</sub>有<sub>ト</sub>故亦說<sub>マハ</sub>過去<sub>ラ</sub>。實<sub>マハ</sub>有<sub>ト</sub>者<sub>マハ</sub>則<sub>マハ</sub>應<sub>マハ</sub>現在<sub>ラ</sub>雖<sub>マハ</sub>ニ實<sub>マハ</sub>有<sub>ト</sub>故<sub>マハ</sub>會<sub>マハ</sub>有<sub>ト</sub>故應<sub>マハ</sub>シテ<sub>マハ</sub>ヲ爲<sub>マハ</sub>無<sub>ト</sub>。……世間現見於<sub>マハ</sub>ニ實<sub>マハ</sub>有<sub>ト</sub>法<sub>ラ</sub>可<sub>マハ</sub>レ說<sub>マハ</sub>會<sub>マハ</sub>當<sub>ラ</sub>、會

(3) 有部の第一理證に對する論難

①又彼「の有部」は「已謝の」業に「當來の」果ある故に去來ありと云ふが、經部師は過去の業から「直接に」果を生ずるとは許さない。その（業）を先とする心相續の差別よりして當果を生ぜしめるのである。それは（論の終りの犢子部の考へを破する）破我品中に顯示する。

②若し去來が實としてあるならば、果は一切時にある

である。「その時は」業はその果に於て何の功能 *sām-*  
*arthya* があるのか。若し「業は果を」能く生ずるとい  
ふなら、爾らば「有爲の四相の一なる」生 *utpada* は  
(先には)無くて(今)あるといふ事が成する。(生は生  
を具するものと共に、同時に、生起するから)。又若し  
一切が一切時にあるとすれば、今は何(因)の功能が何  
(縁)に於てあるのか。

③若し能く果をして現在たらしめる *vartamānikara-*  
*pa* と(毘婆沙師が)云ふならば、何が現在たらしめる  
のか。(生は現在たらしめない。それは現在であるから。)

又若し(因は果を)他の方處に引く(即ち現在たらしめ  
る)といふなら、(【それらは】すべて一の方處からして  
他の方處へ引くのであって、先には無かつた何かあるも  
のが【後に】生ずるのではないか)引かれた果は常  
*nitya* である。又(受等の)無色法に如何にして他の方  
處に引く事があるか。(形が無い故方處に在る事はない  
からそれは理に合しない)。又かの(他の方處に)引く  
といふ作用は「先に」無くして「今」あるといふ事が成  
する。若し(汝が)かの果の體は因によつて差別される  
(から之によつて果の差別がある「故に因なる業は果に  
於て功能がある」と考へるならば、それに對して我々は

「先に」[先に]無くして「今」現はれるといふ事が成じ  
たと。《以上冠導本八右第九行—八左第八行》

④「世尊が過去し盡滅し變壞しても而も有である」  
と說かれたのは業そのものではなくて(先に)かの【會  
有の業】によつて引かれたものである。それはかの相續  
に於ける與果の功能を密かに說いたのである。さうでな  
くて自らの性として(即ち自相として)「過去の業が」  
現在に在るならば「それが」過去であるといふ事は成じな  
いであらう。《以上冠導本六右第六—第九行》

正理に依れば②③の難はやはり有部の云ふ位 *avas-*  
*tha* に對する無理解から来る。「體雖モ恒有テ、而於レ位  
別有ニ功能ニ故、謂業能令ニ果起、殊勝引果作用是業功  
能」①④に對しては經部の「相續轉變差別に由る功  
能」といふ考へ方の批判がなされねばならないが之は  
多くを根品等における所述に譲つて詳しくは述べられて  
ゐな。

註①此處の理解は西藏譯による。北京版六三函二八三b。

②佛譯の理解に依る

③西藏譯によればこの字は *rtog-pa* を以て譯されて居り、  
アーサンは *vimarṣa*, *vicāra* の義にて *doute ou examen*  
と解してゐる。

## 五

以上論難往復を對比し來つて把握される有部の立場は次の如きものとなると思はれる。即ちその有に對する考へ方の根本を定めるものは「起識時必有境」「爲境生覺是有相」となす點に存する。有部に依れば「覺あり、非、有を境とす」といふ事はそれ自體矛盾した事に外ならぬ。非有はある事が出來ない、何故ならそれは識る事ができないから。又それは識る事が出來ない、何故なら總べての識は必ずその境をもたねばならないから。かくして法の體は三世に實有であるが、過去の位 *avasthā* に於ても現在・未來の位に於ても同様に有であるといふのではなく。*svabhava* は恒有でも *bhāva* は變異する事に依つて三世の別は「條然」として立てられる。その *bhāva* の變異は作用 *kāraṇa* 即ち引果の機能の有無によつて起るのである。*bhāva* と *svabhava* との關係は不一不異であつて、體別ならざるが故に異に非ず、一刹那に相續ある事なき故に一に非ずとされる。「諸行無常」といふ阿含以來の佛教の徵表もかかる理解の上にこそ始めて可能なのであり、都無に外ならない非有の上には、無常とか生滅とか云ふ事も考へられない事となる。

かく考へれば經部が實有を現在のみに限らんとした正しくその點を有部は作用の現有に約して理解せんとしてゐるのである。經部が過現未を有爲法未已生、已生未滅、已滅と規定し、又曾有・現有・當有と規定するに對して、有部が過去は自體實有用會有、現在は自體實有用現有、未來は自體實有用當有と理解する事や、經部の舉げる教證「本無今有有已還無」の文を有部が作用の本無今有等に約して解してゐる事等からもそれは證せられる。

双方の立場が共に認めた一切行の無常性刹那滅性を克實して論究すれば、存在の時間論的觀點とも云ふべき本無今有有已還無の現在一刹那の無限の相續の上にそれを見んとする事になる。有部はそれを有に對する獨特な考へ方に立つ故に作用の現有に約して說かんとしたのであるし、經部は直ちに本無今有の一刹那の相續の上に有の實在性を見出して行つたのである。從つて經部からすれば一切の存在は過未無體に對する有なる現在の相續に於て在るのであり、有部からすれば一切が現在に作用をもつて來る點が捉へられて來る。そしてその作用は唯因縁と果との法爾なる關係に基づけられるとなす點等如何にも「機械的」といはるべきものがある。

かくしてこの論争は兩者の立場を一應明かにしたけれ

じも、論争としては不徹底の儘に終つてゐる感を免れない。上來縷述した如く有部の立場の根本は「起識時必有境」といふ點にある。有部の立場を批判するものは此點を批判せねばならない。俱舎の論難は必ずしも根本的に之を衝いてはゐない。又經部が有部と立場を異にし、特徴づけられた主張をなす根本は「相續轉變差別によつて生ずる功能」といふ考へ方にある。經部の立場を批判するものは之を批判せねばならない。正理の反難も亦上述の論争の箇處に關する限りこの點を衝き得てゐるとは言へない。殊に過去の業が能く果を生ずるに就て「爲業先所引相續轉變差別」を考へなければ一切時に於て有なる法を何が業果として生ぜしめるかといふ上述の經部の難に對して、正理は經部がその説をなす根據を問うて反難に出でることもなく、唯「法爾」によつて、或は「別緣力」によつてと答へてゐるのであるが、「法爾」といふ様な極めて包括的な言葉を用ひなければならなかつた點など餘程重量感の薄い觀を免れず、有部の出した第一理證は双刃の剣となつて逆に自らを傷けてゐる様に思はれる。

兩者の立場が更に一步踏んだ點で對決せしめられてゐるのは、實に俱舎論の諸所に見出される實有 dravya-

sat と假有 prajñaptisat との論争、殊に心不相應行法についてのそれに於てであつて、我々は其處に又、經部の考へんとする功能 sāmṛtiya, gākti とか種子 bija とか薫習 vāsanā とか效能 āvedha とかくら概念が、有部に於ては又當然有部的な有の考へ方の中に包含されて行かねばならぬといふ其の間の消息をも極めて興味深く看取する事が出来るのである。

## 大谷大學研究年報 第四輯

(昭和二十六年七月發行)

- 感情の本性と無の問題 ..... 世 良 壽 男  
六條の御息所 ..... 多 屋 賴 俊  
草堂詩餘の版本の研究 ..... 中 田 勇 次 郎  
西藏譯「解深密經疏」について 野 澤 靜 譲

A5判三〇六頁

大 谷 學 會 發 行